平成２５年（フ）第３４６号
東京都あきる野市草花3006―20―202
債務者　川口　治枝
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石浦　洋一
4　破産債権の届出期間　平成25年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３６０号
東京都北区浮間２丁目４－６
債務者　春田　克典
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　一希
4　破産債権の届出期間　平成25年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２２６号
神奈川県川崎市宮前区けやき平10―３―404
債務者　小野　敬伸
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三森　友季
4　破産債権の届出期間　平成25年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２６７号
神奈川県川崎市宮前区小台２丁目16―３―201
債務者　黒田　定男
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　智幸
4　破産債権の届出期間　平成25年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２７６号
東京都稲城市矢野口2466―12
債務者　山口　昭治
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　恵美
4　破産債権の届出期間　平成25年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２７９号
東京都あきる野市平沢587―27
債務者　落合　照光
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江森史麻子
4　破産債権の届出期間　平成25年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３１０号
埼玉県東松山市大字上唐子1461―16　青地もと方
債務者　石川　高照
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　哲男
4　破産債権の届出期間　平成25年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３１１号
埼玉県上尾市大字小泉663―１
債務者　小林雄一郎
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂東　利国
4　破産債権の届出期間　平成25年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年４月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３４９号
千葉県流山市三輪野山１丁目1035―１
債務者　高柳三紀夫
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市村　英彦
4　破産債権の届出期間　平成25年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３６３号
東京都品川区二葉１丁目18―13―403
債務者　浅松　　格
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大山　圭介
4　破産債権の届出期間　平成25年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２４３３号
横浜市中区蓬莱町２丁目６番地７　平和不動産ビル608号室
債務者　泉　　幸雄
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　真美
4　破産債権の届出期間　平成25年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第４０６号
千葉県印西市木下1521番地108　サンコーポ201号
債務者　山本　　伸
1　決定年月日時　平成25年１月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福武　公子
4　破産債権の届出期間　平成25年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月23日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月23日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２５年（フ）第４８０号
埼玉県さいたま市見沼区大和田町２―1656―202、住民票上の住所埼玉県さいたま市大宮区高鼻町１丁目15―１―707
債務者　牧戸　昌邦
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　會田　哲也
4　破産債権の届出期間　平成25年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月23日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４３９号
東京都国立市富士見台３丁目４番地の４北島第10コーポ301
債務者　北本　雅子
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北原由美子
4　破産債権の届出期間　平成25年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年４月24日まで
東京地方裁判所所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第２２７号
静岡県富士市吉原２丁目10番12―705号　ウィスティリア吉原本町、前住所静岡県袋井市梅山20番地
債務者　ＫＨＭプロモーションこと　岡本　浩樹
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　徹
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月25日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月24日まで
静岡地方裁判所富士支部